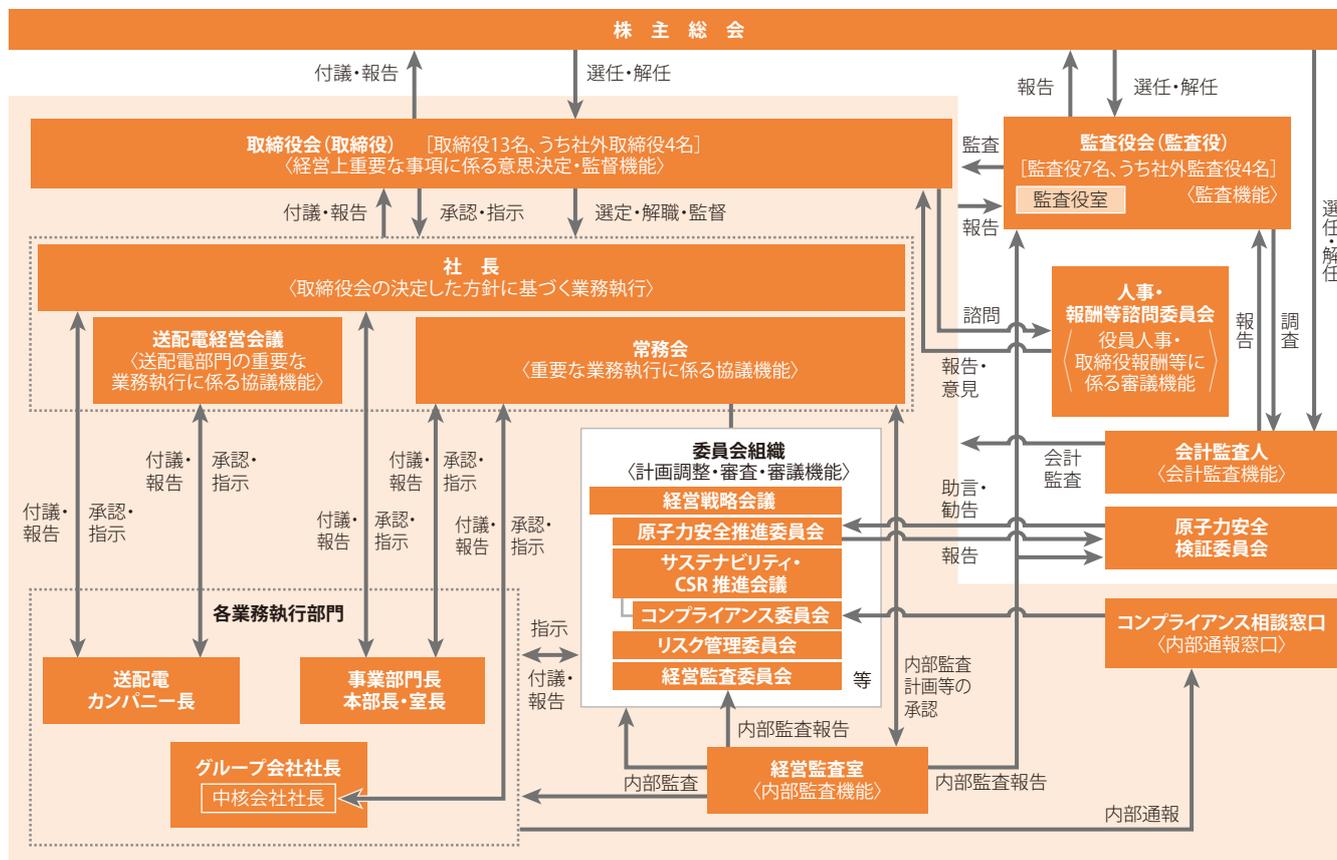


# 持続的な企業価値の向上を実現するために

関西電力グループは、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な取組みと位置づけ、その実現に努めています。



## 基本的な考え方

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、常務会および各種委員会を置き、職務の執行を適正におこなうとともに、取締役会等を通じて、取締役の職務執行を監督しています。また、取締役の職務執行が適法、適正かつ妥当であることを監査役が継続的かつ効果的に監査しています。さらに、取締役会の監督機能および監査役会の監査機能をより強化するとともに、取締役の職務執行への助言をおこなうため、独立性を確保した社外取締役を4名、社外監査役を4名置いています。

## 重要事項の審議・決定と適正な業務執行

定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、定期的にと取締役の職務の執行状況などに関する報告を受け、取締役を監督しています。

2018年度は取締役会を12回開催しており、個々の役員の出席状況については次のとおりです。

(2018年度)

| 役職      | 氏名     | 出席回数 |
|---------|--------|------|
| 取締役会長   | 八木 誠   | 12   |
| 取締役社長   | 岩根 茂樹  | 12   |
| 取締役     | 豊松 秀己  | 12   |
| 取締役     | 土井 義宏  | 12   |
| 取締役     | 森本 孝   | 12   |
| 取締役     | 井上 富夫  | 12   |
| 取締役     | 彌園 豊一* | 10   |
| 取締役     | 杉本 康   | 12   |
| 取締役     | 大石 富彦  | 12   |
| 取締役     | 島本 恭次  | 12   |
| 取締役     | 稲田 浩二* | 10   |
| 取締役(社外) | 井上 礼之  | 11   |
| 取締役(社外) | 沖原 隆宗  | 12   |
| 取締役(社外) | 小林 哲也  | 12   |
| 監査役     | 八嶋 康博  | 12   |
| 監査役     | 田村 康生  | 12   |
| 監査役     | 樋口 幸茂  | 12   |
| 監査役(社外) | 土肥 孝治  | 11   |
| 監査役(社外) | 横村 久子  | 11   |
| 監査役(社外) | 十市 勉   | 12   |
| 監査役(社外) | 大坪 文雄  | 12   |

\* 彌園 豊一氏および稲田 浩二氏は、2018年6月27日から取締役に就任しており、出席の対象となる取締役会の開催回数は10回です。

役員候補者の指名や取締役報酬については、より客観性・透明性を確保できるよう、取締役会の諮問機関である、取締役会長の八木誠氏を議長に計6名(うち、独立社外取締役が過半数を占める)で構成する、人事・報酬等諮問委員会の審議を経ていきます。

また、経営の執行機能と監督機能を分離し、業務執行の迅速性と効率性を高めるために、執行役員制を導入しています。

重要な業務執行については、迅速かつ適切な意思決定を実現するため、取締役社長の岩根茂樹氏を議長に役附取締役および役附執行役員計22名により構成する常務会を原則週1回開催し、効率的かつ効果的な会社運営を実施しています。

中立性・公平性確保が必要な送配電部門の業務執行については、取締役社長の岩根茂樹氏を議長に小売・発電部門を除く役員計11名で構成する「送配電経営会議」を設けています。

## 取締役会の実効性を高める取組み

取締役会の監督機能をより強化するとともに、経営上の重要事項の審議・決定に関し、多様な意見を反映させるため、独立性を確保した社外取締役4名を選任しており、社外取締役は、付議事項に関して事前説明を受け、取締役会等の場で積極的に意見を述べています。

また、取締役会は、定例報告だけでなく、必要に応じて、経営上の重要事項について報告を求めるなど、取締役会の審議内容の充実を図っています。

さらに、年1回、第三者機関を活用し、全取締役・監査役を対象として、取締役会の実効性に関するアンケートを実施しています。取締役会は、当該アンケートの集約・分析結果を踏まえて、取締役会の実効性について評価をおこない、適宜、取締役会運営をはじめとしたコーポレート・ガバナンスの改善を図っています。

## 監査の独立性・透明性・健全性確保

当社は、取締役の職務執行が適法、適正かつ妥当であることを継続的かつ効果的に監査するため、監査役制度を採用しています。監査役については、現在、7名の体制としており、常任監査役3名および、より独立した立場での監査を実施する観点から、過半数の4名を社外監査役(うち女性1名)としています。また、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を確保しています。さらに、監査役および監査役会の職務を補助する専任組織として監査役室(12名)を設置するなど、監査機能の充実に努め

ています。監査役室については、その独立性を担保するために監査役直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務の兼務もおこなっていません。

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役などから経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査をおこなっています。また、常任監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所の業務および財産の状況を調査するなど、日常的に監査しており、監査役会にて、社外監査役に定期的に報告しています。また、監査役は代表取締役等との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しています。

2018年度は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

| 役 職     | 氏 名   | 出席回数 |
|---------|-------|------|
| 監査役     | 八嶋 康博 | 15   |
| 監査役     | 田村 康生 | 15   |
| 監査役     | 樋口 幸茂 | 15   |
| 監査役(社外) | 土肥 孝治 | 14   |
| 監査役(社外) | 槇村 久子 | 14   |
| 監査役(社外) | 十市 勉  | 15   |
| 監査役(社外) | 大坪 文雄 | 15   |

## 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬については、取締役の報酬等に関する客観性・透明性の向上を目的に、独立社外取締役が過半数を占める人事・報酬等諮問委員会の審議を経て、取締役会にて決定しています。

取締役の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するよう、各取締役の地位等に応じて求められる職責などを勘案した基本報酬に加えて、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成しており、業績連動報酬の割合は、報酬総額の1割を目安として設定しています。

なお、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしています。

監査役の報酬は、取締役の職務執行を監査する立場にあることを勘案し、独立性を高める観点から、月例の基本報酬のみで構成しており、監査役の協議により決定しています。

### 人事・報酬等諮問委員会構成員

|        |         |       |
|--------|---------|-------|
| 委員(議長) | 取締役会長   | 八木 誠  |
| 委員     | 取締役社長   | 岩根 茂樹 |
| 委員     | 取締役(社外) | 井上 礼之 |
| 委員     | 取締役(社外) | 沖原 隆宗 |
| 委員     | 取締役(社外) | 小林 哲也 |
| 委員     | 取締役(社外) | 槇村 久子 |



## 投資妥当性評価

投資の実施にあたっては、個々の案件ごとに、投資の目的・ねらいの全社方針との整合性に加え、リスクやサステナビリティを十分に審査のうえ、採算性の確保を前提に、その妥当性を評価しています。

## モニタリング

投資実施後は、個々の案件ごとに、投資のねらいの達成状況や採算性を確認するモニタリングを定期的におこない、採算性低下等の課題発生時には必要な対策の実施を求めています。

## 撤退・再建策の検討

採算性が大きく悪化した案件や保有意義が薄れた案件は、リスク等の状況を総合的に勘案のうえ、すみやかに撤退・再建等の対応策を検討・審議し、リスクへの適切な対応に努めています。

## 原子力安全について

原子力安全については、将来世代の従業員まで引き継いでいく原子力安全に係る理念を「原子力発電の安全性向上への決意」として明文化し、これに基づき、たゆまぬ安全性向上に取り組んでいます。

## 原子力安全推進委員会

当社は、全社を挙げて原子力安全を推進するため、取締役副社長の彌園豊一氏を委員長にすべての部門の役員等の計18名で構成する原子力安全推進委員会を設置し、美浜発電所3号機事故を踏まえた再発防止対策を総合的に推進するとともに、その定着や改善等を通じて原子力の安全文化を醸成していくことに加え、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力発電の自主的・継続的な安全への取組みを推進するため、広い視野から確認・議論をおこなっており、その結果を社長に報告しています。

## 原子力安全検証委員会

当社は、社外の有識者を主体として弁護士の渡邊一弘氏を委員長に計8名で構成する原子力安全検証委員会を設置し、美浜発電所3号機事故の再発防止策について有効性を検証するとともに、原子力の安全文化醸成活動、さらには、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力発電の自主的・継続的な安全への取組みについても、法律、原子力、品質管理、安全等、それぞれの分野の

有識者から、独立的な立場でご意見、ご助言をいただく場としています。当社は引き続き、そのご助言をもとに、継続的な改善に支えられた安全の確保をより確実なものとするよう努めています。

## 内部監査の適正確保

安全・品質に関する経営的諸問題を幅広く共有・審議し、社外の識見や情報を取り入れ、公正で専門的な立場からグループ全体の内部監査の適正を保つため、取締役副社長の土井義宏氏を委員長に社外の有識者を含む計8名で構成する「経営監査委員会」を設置しています。

また、内部監査の専任組織として「経営監査室」を設置し、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る定期的な監査をおこなっています。内部監査の計画と結果は、経営監査委員会での審議後、常務会へ付議・報告し、結果は取締役会にも報告しています。また、各職場は監査結果を踏まえ、必要な改善活動をおこなうなど、適正な業務運営の確保に努めています。

なお、経営監査室、監査役および会計監査人は、コーポレート・ガバナンスの重要な担い手として適宜、連絡を取り合いながら監査を実施するとともに、監査計画や監査結果について意見を交換するなど、互いに緊密な連携を維持しています。その他、「経営監査室」では、「経営監査委員会」に、経営監査室の中長期活動方針についても付議し、社外有識者の意見をいただき、監査業務の高度化・効率化等を図っています。

## 子会社のマネジメント

子会社に対しては、「経営理念」「私たちの基本姿勢」「関西電力グループビジョン」や「関西電力グループCSR行動憲章」などの経営の基本的方向性や行動の規範について浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等によって企業集団の業務の適正を確保しています。

また、グループ全体でリスクマネジメントの取組みを推進するほか、重要な意思決定については、事前に関与することや、経営状況を定期的に把握することに加え、特に当社グループの成長の柱となる事業を担う中核会社については、重要な業務執行方針および計画を常務会で審議することにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努めています。

## 取締役



## 取締役会長

## 八木 誠 ※1

1972年4月 関西電力株式会社入社  
2005年6月 同社取締役電力システム事業本部副事業本部長  
2006年6月 同社常務取締役  
2009年6月 同社取締役副社長  
2010年6月 同社取締役社長  
2016年6月 同社取締役会長(現在)



## 取締役社長

## 岩根 茂樹 ※1

1976年4月 関西電力株式会社入社  
2007年6月 同社執行役員企画室長  
2010年6月 同社常務取締役  
2012年4月 同社取締役副社長  
2013年6月 同社取締役副社長執行役員  
2016年6月 同社取締役社長(現在)



## 取締役 副社長執行役員

送配電カンパニー長、行為規制担当、業務全般

## 土井 義宏 ※1

1979年4月 関西電力株式会社入社  
2006年6月 同社執行役員和歌山支店長  
2007年6月 同社執行役員電力流通事業本部副事業本部長  
2009年6月 同社常務取締役  
2013年6月 同社取締役常務執行役員  
2016年6月 同社取締役副社長執行役員(現在)



## 取締役 副社長執行役員

人財・安全推進室担当、立地室担当、業務全般

## 森本 孝 ※1

1979年4月 関西電力株式会社入社  
2007年6月 同社執行役員大阪南支店長  
2009年6月 同社執行役員お客さま本部副本部長  
2011年11月 同社執行役員企画室長  
2012年4月 同社執行役員総合企画本部副本部長  
2014年6月 同社執行役員総合企画本部本部事務局長、総合企画本部副本部長  
2015年6月 同社常務執行役員総合企画本部長代理(経営企画部門)、総合企画本部本部事務局長  
2016年6月 同社取締役副社長執行役員(現在)



## 取締役 副社長執行役員

営業本部長

## 彌園 豊一 ※1

1981年4月 関西電力株式会社入社  
2011年6月 同社執行役員お客さま本部副本部長  
2015年6月 同社常務執行役員お客さま本部長代理  
2018年6月 同社取締役副社長執行役員(現在)



## 取締役 副社長執行役員

経営企画室、エネルギー・環境企画室、中間貯蔵推進担当、IT戦略室担当

## 稲田 浩二 ※1

1984年4月 関西電力株式会社入社  
2013年6月 同社執行役員総合企画本部副本部長  
2015年6月 同社執行役員総合企画本部本部事務局長代理、総合企画本部副本部長  
2016年6月 同社常務執行役員経営企画室担当、IT戦略室担当  
2018年6月 同社取締役常務執行役員  
2019年6月 同社取締役副社長執行役員(現在)



## 取締役 副社長執行役員

原子力事業本部長

## 森中 郁雄 ※1

1979年4月 関西電力株式会社入社  
2010年6月 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長  
2013年6月 同社常務執行役員原子力事業本部長代理、原子燃料サイクル室担当(原燃契約)  
2019年6月 同社取締役副社長執行役員(現在)



## 取締役 常務執行役員

火力事業本部長

## 島本 恭次

1983年4月 関西電力株式会社入社  
2014年6月 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、火力事業本部副事業本部長  
2016年6月 同社常務執行役員火力事業本部長  
2017年6月 同社取締役常務執行役員(現在)



## 取締役 常務執行役員

再生可能エネルギー事業本部長、地域エネルギー本部長

## 松村 孝夫

1981年4月 関西電力株式会社入社  
2009年6月 同社執行役員大阪南支店長  
2012年4月 同社執行役員総合企画本部副本部長  
2015年5月 同社執行役員公益社団法人関西経済連合会専務理事  
2017年5月 同社常務執行役員お客さま本部長代理  
2018年6月 同社常務執行役員地域エネルギー本部長、再生可能エネルギー事業戦略室担当  
2019年6月 同社取締役常務執行役員(現在)

# 監査役



取締役

井上 礼之 ※2

1994年6月 ダイキン工業株式会社取締役社長  
1995年5月 同社取締役会長兼社長  
1996年6月 同社取締役社長  
2002年6月 同社取締役会長兼CEO  
2003年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)  
2014年6月 ダイキン工業株式会社取締役会長  
兼グローバルグループ代表執行役員  
(現在)

選任の理由 企業経営者としての豊富な経験と識見を  
当社経営に活かしていただくため社外  
取締役に選任しております。



取締役

沖原 隆宗 ※2

2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長  
2010年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・  
グループ取締役会長(2014年6月退任)  
2014年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問  
2014年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)  
2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問  
(行名変更)(現在)

選任の理由 金融機関の経営者としての豊富な経験と  
識見を当社経営に活かしていただくため  
社外取締役に選任しております。



取締役

小林 哲也 ※2

2007年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役社長  
2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社  
取締役会長(現在)  
2015年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)

選任の理由 企業経営者としての豊富な経験と識見を  
当社経営に活かしていただくため社外  
取締役に選任しております。



取締役

槇村 久子 ※2

1993年4月 奈良文化女子短期大学教授  
1996年4月 奈良県立商科大学教授  
1998年4月 奈良県立商科大学教授、  
同大学附属図書館長  
2000年4月 京都女子大学教授  
2004年4月 京都女子大学教授、同大学院教授  
2011年6月 関西電力株式会社社外監査役  
2013年4月 京都女子大学宗教・文化研究所  
客員研究員(現在)  
2013年4月 一般財団法人大阪市男女共同参画のまち  
創生協会理事長(現在)  
2019年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)

選任の理由 学識経験者としての豊富な経験と識見を  
当社経営に活かしていただくため社外  
取締役に選任しております。



常任監査役

八嶋 康博

1977年4月 関西電力株式会社入社  
2008年6月 同社執行役員燃料室長  
2009年6月 同社執行役員地域共生・広報室長  
2011年6月 同社常務取締役  
2013年6月 同社取締役常務執行役員  
2016年6月 同社取締役副社長執行役員  
2017年6月 同社常任監査役(現在)



常任監査役

杉本 康

1978年4月 関西電力株式会社入社  
2007年6月 同社執行役員東京支社長  
2010年6月 同社執行役員経理室長  
2014年6月 同社取締役常務執行役員  
2019年6月 同社常任監査役(現在)



常任監査役

樋口 幸茂

1981年4月 関西電力株式会社入社  
2010年6月 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、  
火力事業本部副事業本部長  
2013年6月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長  
2016年6月 同社常任監査役(現在)



監査役

十市 勉 ※3

2001年6月 財団法人日本エネルギー経済研究所常務理事・首席研究員  
2006年6月 同研究所専務理事・首席研究員  
2011年6月 同研究所顧問  
2012年4月 一般財団法人日本エネルギー経済研究所顧問  
2013年6月 同研究所研究顧問  
2015年6月 関西電力株式会社社外監査役(現在)  
2017年6月 一般財団法人日本エネルギー経済研究所参与(現在)

選任の理由 研究者としての豊富な経験と識見を当社の監査に活か  
していただくため社外監査役に選任しております。



監査役

大坪 文雄 ※3

2006年6月 松下電器産業株式会社取締役社長  
2008年10月 パナソニック株式会社取締役社長(社名変更)  
2012年6月 同社取締役会長  
2013年7月 同社特別顧問(現在)  
2017年6月 関西電力株式会社社外監査役(現在)

選任の理由 企業経営者としての豊富な経験と識見を当社の監査に  
活かしていただくため社外監査役に選任しております。



監査役

佐々木 茂夫 ※3

2006年5月 大阪高等検察庁検事長(2007年7月退官)  
2007年8月 弁護士登録(現在)  
2019年6月 関西電力株式会社社外監査役(現在)

選任の理由 弁護士としての豊富な経験と識見を当社の監査に活か  
していただくため社外監査役に選任しております。



監査役

加賀 有津子 ※3

1987年4月 株式会社プラス・ワン取締役(1989年3月退任)  
2002年4月 大阪大学大学院助教授  
2007年4月 同大学院准教授  
2009年4月 同大学院教授(現在)  
2019年6月 関西電力株式会社社外監査役(現在)

選任の理由 学識経験者としての豊富な経験と識見を当社の監査に  
活かしていただくため社外監査役に選任しております。

# 取締役会議長からのメッセージ



取締役会議長 八木 誠

## 多様な価値観や考え方からガバナンスを強化し、 社会の持続的な発展に貢献していきます。

昨今、企業経営を取り巻く状況は大きく変化しております。とりわけ、持続可能な開発目標(SDGs)をはじめとするグローバルな課題解決への貢献が強く求められており、当社の取締役会では、そうした視点も踏まえ、経営上の重要事項について審議・決定しています。特に、気候変動問題において、私たちエネルギー事業者の果たすべき役割は非常に大きいと認識しており、これまで以上に、環境負荷低減に資する取組みを加速するため、十分な議論を重ねていくことが重要だと考えています。

当社は、経営全般に対する監督・助言機能を強化する観点から、独立性を確保した社外取締役、社外監査役を複数名選任し、取締役会の実効性を高めてきました。

また、その実効性を評価するため、年1回、全取締役・監査役を対象としたアンケートを実施し、その結果を第三者機関で集約・分析することで、取締役会の運営等の改善を図っております。

こうした取組みに加え、さらに今年度から、社外取締役の比率を増やすほか、女性取締役を起用することとし、多様な価値観や考え方を経営に一層反映していきたいと思っております。

今後とも、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な取組みと位置づけ、当社グループの成長の実現はもとより、社会の持続的な発展にも貢献してまいりますので、ステークホルダーのみなさまには、変わらぬご支援・ご協力をお願いいたします。

# 社外取締役からのメッセージ



社外取締役 井上 礼之

## 企業経営で培った経験や知見を活かし、関西電力グループの持続的な成長に向けた挑戦を後押ししていきます。

東日本大震災以降、電力業界および当社を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。当社グループは、電力の安定供給や収支の改善、電力の小売自由化による競争激化への対応など、多くの課題に直面してきましたが、これらの課題に着実に対応してこられたのではないかと考えております。特に、新たな成長の柱を確立するため、国内の電気事業だけでなく、国際事業やグループ事業を積極的に推進するなかで、私自身、社外取締役として、これまでの企業経営で培ってきた経験を活かし、現在の経営基盤の構築に貢献することができたのではないかと考えています。

今後、当社グループは、脱炭素化の潮流、エネルギーの多様化、AI・IoT等のデジタル技術進展、人口減少

や高齢化等の社会課題の顕在化など、社会の持続可能性に関するさまざまな環境変化に対応していくことを求められます。新たに策定した「関西電力グループ中期経営計画(2019-2021)」ではこうした課題に対し、「エネルギー分野にとどまらず、あらゆる領域で社会課題や環境性、技術革新の動きに向き合い、関西電力グループならではの新たな価値をお届けすること」としております。これまで以上に、世界に目を向け、新たな領域で幅広く事業を展開していくことが企業価値向上の鍵となると考えております。取締役会においても、より幅広い視点で議論し、迅速かつ的確な意思決定をしていくことが非常に重要になってまいりますので、引き続き社外取締役として、新たな中期経営計画の達成に貢献していきたいと思っております。

# CSRを基軸にした経営

当社グループが、「お客さまと社会のお役に立ち続ける」グループ企業として成長し発展する基盤は、みなさまから頂戴する信頼であるとの考えに基づき、CSRを確実に実践できる体制を整えています。これからもCSRを基軸とした経営を続けていきます。

|          | 1950年・1960年代  | 1989年～2008年  | 2009年～   |
|----------|---|--|--|
| 出来事      | 1951年<br>▼関西電力(株)発足   | 2000年<br>▼電力部分自由化<br>2004年<br>▼電力自由化拡大(高圧)<br>▼美浜3号機事故                   | 2011年<br>▼東日本大震災<br>2016年4月<br>▼電力小売全面自由化<br>2017年4月<br>▼ガス小売全面自由化 |
| 理念・ビジョン  | 1951年 ●前垂れがけの精神<br>1964年 ●関電サービスの確立「ほ・ま・ち」<br>●社訓「良識・勤勉・友愛」 | 2004年3月 ●関西電力グループ経営ビジョン“お客さま満足No.1企業”                                    | 2016年3月 ●経営理念 ●私たちの基本姿勢<br>●関西電力グループビジョン                           |
| CSR      |   | 2004年3月 ●関西電力グループCSR行動憲章<br>2005年5月 ●関西電力グループCSR行動規範                     | 2016年3月 ●関西電力グループCSR行動憲章   |
| 主な活動と取組み |   | 2004年4月 ●第1回CSR推進会議を開催<br>2005年12月 ●CSR推進グループを設置し、専任体制化<br>●CSRキーパーソンを選任 | 2019年4月 ●CSR推進会議をサステナビリティ・CSR推進会議へ変更                               |

## 関西電力グループCSR行動憲章

### 基本的な考え方

関西電力グループの事業活動は、お客さま、地域社会のみなさま、株主・投資家のみなさま、ビジネスパートナー、従業員、そのほか社会の多くのみなさまによって支えられています。

こうしたみなさまから頂戴する信頼こそが、関西電力グループが企業としての使命を果たし、持続的に成長を遂げていくための基盤です。

関西電力グループは、コンプライアンスや透明性の確保など、社会の一員としての責務を確実に果たすとともに、グループの事業活動に対して社会のみなさまから寄せられる期待に誠実にお応えすることにより、社会の持続的発展と明るく豊かな未来の実現に貢献し、みなさまからの信頼を確固たるものとしていきたいと考えています。

このような認識のもと、関西電力グループは、CSR行動

原則※に基づき、全ての事業活動を展開し、企業としての社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)を全うします。

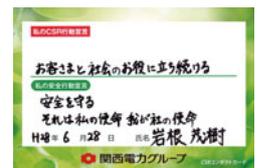
※ 各原則の本文はP40をご覧ください

### CSRコンダクトカードの携帯

当社グループの経営理念体系やCSR行動原則を携帯用のCSRコンダクトカードに記載しています。全従業員に配布し、裏面は各自が行動宣言を記入し、自らの業務における行動や目標の確認に活用しています。



CSRコンダクトカード



社長の行動宣言

[WEB](#) 詳細は… [関西電力グループCSR行動憲章](#)

## 関西電力 調達基本方針～CSRを踏まえた調達活動～ (2018年4月改正)

当社の調達部門は、安全最優先を前提とした「コスト低減」と「安定調達」の両立を理念とし、安全・品質・価格面で優れた資機材・サービスを適切な時期に調達しています。品質の維持、環境・人権への配慮、コンプライアンスの徹底など、7項目からなる「調達活動の行動基準」に則り、CSRを踏まえた調達活動を実践し、社会貢献や価値創造に取り組めます。

これらの調達活動は大切なパートナーである取引先のみなさまによって支えられておりますので、みなさまに取組みをご理解いただけるよう、契約交渉時や取引先

訪問などの機会をとらえ、調達基本方針の説明、浸透に努める活動に取り組んでいます。

2018年度においては、主要な取引先さまにアンケートを実施し、CSRに関する取組み状況を確認しました。今後も継続して取り組んでいきます。

### 調達活動の行動基準

1. 安全の最優先
2. コスト低減活動の推進
3. 資機材・サービスの安定調達・品質・技術力の維持・向上
4. 強固なパートナーシップの確立
5. 社会への貢献と環境への配慮
6. 透明性の高い開かれた取引
7. コンプライアンスの徹底

[WEB](#) 詳細は…

[関西電力 調達活動](#)

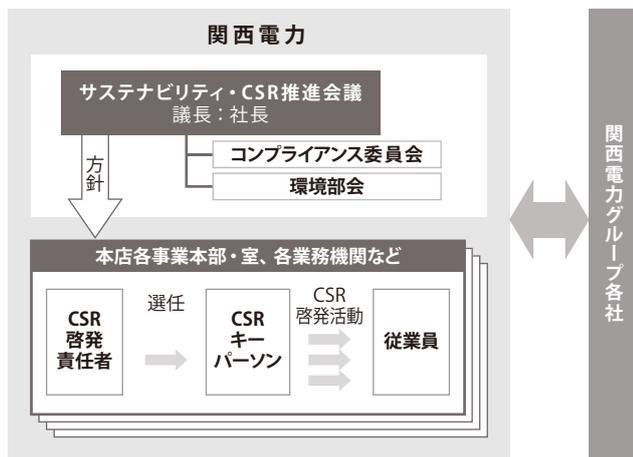
# CSR を確実に実践する体制を整備

## サステナビリティ・CSR 推進会議を中心とした CSR 推進体制

当社は、お客さまと社会のお役に立つ企業グループとして長期にわたる持続的な成長・発展をとげるとともに、グローバルな社会課題の解決を通じて、社会の持続的な発展に貢献することを目的に CSR 推進に努めています。こうした取組みをより一層深めるため、2019年4月、従来の「CSR 推進会議」を、「サステナビリティ・CSR 推進会議」とし、当社グループ全体の CSR 推進に関する総合的方策の策定に加え、グループが社会の持続的な発展に貢献するための総合的方策の策定をおこない、具体的な活動を展開しています。また、専門的な課題については、「コンプライアンス委員会」や「環境部会」など下部組織にて検討を重ねています。こうした体制のもと、各事業本部などはサステナビリティ・CSR 推進会議で策定された方針に基づき、それぞれの活動を展開しています。

CSR 意識の啓発においては、各部門などの長を CSR 啓発責任者とし、各職場に CSR キーパーソンを選任することで CSR 啓発活動を推進しています。グループ会社においても、当社とコミュニケーションを取りながら、自律的に CSR 活動を展開しています。

### CSR 推進体制



## 従業員に対する CSR 啓発活動

従業員には「CSR の実践」と「職場風土の改善」の啓発という取組みを継続しておこなっています。「日々の業務を確実に遂行すること（CSR の実践）」がお客さまや社会のみなさまからの信頼につながるとの認識を強め、その実践のための啓発活動に注力しています。「職場風土の改善」は、従業員一人ひとりの意識・職場風土をより強くする活動であり、「CSR の実践＝日々の業務の確実な遂行」は、

6つの CSR 行動原則に沿い、ステークホルダーからの期待にお応えできるよう取り組むことといえます。このような考えのもと、当社は各職場で CSR 推進役として選任された CSR キーパーソンが中心となって、自律的な取組みを実施し、全従業員に対して啓発活動をおこなっています。また、全従業員を対象とした「CSR に関する全従業員アンケート」を毎年実施しており、従業員に対する CSR 活動の分析と評価、各職場へのフィードバックをおこなっています。

### CSR に関する全従業員アンケートの結果（2018年11月実施）

あなたは、この1年間、  
CSR6原則を意識して業務を  
おこなうことができたか  
（当社単体）

「あてはまる」

88.3%

あなたは、自分の仕事に  
やりがいや誇りを感じて  
いるか  
（当社単体）

「あてはまる」

77.4%

## 経営層と第一線職場のコミュニケーション

当社は、社長をはじめ経営層がさまざまな機会を通じて積極的に第一線職場へ出向き、対話をおこなっています。経営層が安全への思いや大切さを直接伝え、CSR の理解浸透・促進に取り組んでいます。その際には、意見の交換などによってコミュニケーションを図ることで、各職場の課題や問題の早期把握に努め、その後の経営に反映させています。



庄川事業所での社長対話